

令和6年度実施 尼崎市職員採用試験案内

経験者採用【係長級採用】

事務(福祉) S V

事務(心理) S V

通年
募集

【申込方法・受付期間】

インターネットによる申込

令和7年3月31日(月)まで

※市役所窓口では一切受け付けできません<郵送・持参不可>



<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/bosyu/syokuin/1035300.html>

または
市ホームページのトップページから
「1035300」でID検索

1 求める人材と能力

尼崎市では、様々な課題や困難を抱える子どもや家庭に対し、福祉・保健・教育等が連携しながら、切れ目なく総合的な支援を行っています。

児童虐待件数が年々増加傾向にあることを踏まえ、より一貫した支援を実現することで、児童虐待等にこれまで以上に効果的に対応していくため、本市では児童相談所・一時保護所の設置に向けて準備を進めています。

児童福祉司や児童心理司として豊富な経験があり、かつ相談員の人材育成などスーパーバイザーとしても力を発揮できる人材を求めています。

令和8年度
児童相談所
設置予定

2 職務内容

試験区分	職務内容
事務(福祉) S V	在宅及び福祉施設における福祉に関する支援・助言・指導、こどもの福祉、その他の福祉施策の推進、児童相談所(※設置準備中)におけるケースワーク(児童福祉司)、一時保護所(※児童相談所に併設予定)における生活指導(児童指導員)等業務、相談員の人材育成及び一般行政事務
事務(心理) S V	児童相談所(※設置準備中)、子どもの育ち支援センター(いくしあ)等での相談支援、心理検査などの専門的業務、相談員の人材育成及び一般行政事務

※将来的に上記の職務内容以外の職務(部署)へ配属となる可能性もあります。

3 受付から採用までの流れ

申込受付期間	試験日		合否発表	採用予定日 (予定)
	SPI (テストセンター方式)	個人面接 及び 小論文		
令和6年4月22日 ～ 令和6年6月30日	令和6年7月6日 ～ 令和6年7月21日	令和6年8月上旬頃 のうち1日	令和6年 8月末頃	令和6年 10月1日
令和6年7月1日 ～ 令和6年9月30日	令和6年10月5日 ～ 令和6年10月20日	令和6年11月上旬頃 のうち1日	令和6年 11月末頃	令和7年 4月1日
令和6年10月1日 ～ 令和6年12月31日	令和7年1月4日 ～ 令和7年1月19日	令和7年2月上旬頃 のうち1日	令和7年 2月末頃	令和7年 4月1日
令和7年1月1日 ～ 令和7年3月31日	令和7年4月5日 ～ 令和7年4月20日	令和7年5月上旬頃 のうち1日	令和7年 5月末頃	令和7年 10月1日

合否発表については、市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。また、合格者には採用日までの詳細(提出書類・その後の予定等)を、不合格者には総合順位を、メールで通知します。

なお、採用予定人員に達した時点で、予告なく募集を打ち切ることがありますので予めご了承ください。

合否結果発表ページ



4 試験内容

試験科目	試験内容	会場
SPI	基礎能力検査(択一式)	リクルートセンター大阪常設中津会場他、全国の指定会場 ※会場により休業日があります。
・小論文 及び ・個人面接	職務経験論文(課題式) 個人面接	尼崎市内

※1 SPIは指定の期間内で受験可能な日時を予約し、株式会社リクルートマネジメントソリューションズが設置している全国のテストセンター会場を受験いただきます。

(会場情報:http://www.spi.recruit.co.jp/service/execution/center_details.html)

※2 SPI受験予約方法やその他試験の詳細(日時・会場等)は、各申込受付期間終了後にメールで通知します。

※3 SPI(性格検査)を、能力検査受験までに自宅のパソコン等で受験して頂きます。面接や採用時の参考資料とするために実施します。

SPI 会場情報ページ



5 試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定者数	学歴	生年月日	受験要件 (①②どちらの要件も満たした方が対象です)
事務 (福祉) S V	5人程度	大学	昭和40年4月2日 以降に生まれた人 (満59歳まで)	①資格要件 社会福祉士 又は 精神保健福祉士 に登録されている人 ②職務経験要件 ・児童相談所における指導教育担当児童福祉司(SV)としての実務経験を有する人 又は ・民間企業や自治体等における職務経験が8年以上ある人(採用日時点)。ただし、そのうち児童相談所における児童福祉司として5年以上の実務経験を有していること。
試験区分	採用予定者数	学歴	生年月日	受験要件 (①②どちらの要件も満たした方が対象です)
事務 (心理) S V	5人程度	大学	昭和40年4月2日 以降に生まれた人 (満59歳まで)	①資格要件 臨床心理士 又は 公認心理師 の資格を有する人 ②職務経験要件 児童相談所において児童心理司として10年以上の実務経験を有する人(採用日時点)。

※1 地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれかに該当する人は受験できません。

※2 職務経験(実務経験)は、正規・非正規は問いませんが、週30時間以上勤務を同一事業所で6か月以上勤務したものを通算できます(ただし、同一期間内に複数事業所で勤務経験がある場合は、勤務時間数のみ合算可)。なお、休業していた期間(育児休業や介護休業、病気休職)は経験年数に含みません。

※3 受験資格がないこと又は申込記載事項を偽って記入したことが判明したときは、その時点で受験資格を取り消します。また、内定後や採用後に受験資格がなかったこと又は申込記載事項を偽っていたことが判明したときは、内定取り消し等厳正な対応をさせていただきます。

※4 同一年度内に1回のみ受験可能です(複数回受験不可)。

6 申込手続

《試験情報掲載ページ》

<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/bosyu/syokuin/1035300.html>

(市ホームページのトップページから「1035300」でID検索)

試験情報掲載ページ



事前準備	<u>A 申込様式</u> 上記のページに掲載している様式データをダウンロードしていただき、その様式内の必要事項を入力し作成してください。
	<u>B 資格登録証</u> 書類をスキャンしていただき、そのスキャンデータを準備してください。

申込方法	<p>① 上記の試験情報掲載ページにアクセスし、ページ内の専用フォームから申込を行ってください。</p> <p>② 専用フォームに記載している手順をよく読み、同意ボタンを押して次に進んでください。</p> <p>③ 必要事項を入力するとともに、事前に準備した <u>A</u> 及び <u>B</u> のデータを添付したうえで、入力内容に誤りが無ければ、送信ボタンを押してください。</p> <p>④ 入力されたメールアドレスに【受験番号】を記載した電子メールが届きますので、必ず控えておいてください。</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 申込後にご登録いただいたメールアドレスに登録確認メールや試験案内メールが各システムより送信されますので、必ず内容をご確認ください。 ■ 「@city.amagasaki.hyogo.jp」「@arorua.net」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください(スマートフォンの設定方法については、各自で確認してください)。 ■ 使用するパソコンや通信障害によるトラブルは一切責任を負いません。また、申込に係る通信料は申込者の負担となりますので、予めご了承ください。 ■ お申込みいただいた情報は、個人情報の保護に関する法律により保護され、採用事業等以外の目的で利用することはありません。

7 勤務条件

(1) 役職

採用後は係長職として任用します。

(2) 初任給等

④ 50歳で実務経験 28 年を有する場合：月額 419,320 円（地域手当を含む）

40歳で実務経験 18 年を有する場合：月額 363,660 円（ // ）

※その他、扶養手当、住居手当、通勤手当等、それぞれの規定に基づいて支給します。

※採用時の年齢や実務経験年数に応じて、変わる場合があります。

※令和 6 年 4 月 1 日現在のものであり、採用時には変更されることがあります。

(3) 勤務形態

勤務時間は月曜日から金曜日までの午前8時45分から午後5時30分までです。

ただし、勤務場所によっては異なる場合があります。

※児童相談所・一時保護所(設置準備中)では、土曜日、日曜日、祝日、及び夜間勤務が発生する可能性があります。

(4) 休暇等

年次有給休暇、夏季休暇(4月1日採用の場合、年次有給休暇は20日、夏季休暇は6日)などがあります。

(5) 勤務場所における受動喫煙防止措置の状況

勤務する施設は、敷地内禁煙です。

※勤務場所により、受動喫煙防止措置の状況は異なります。

お問合せ先 尼崎市総務局人事管理部人事課 （本庁舎中館4階）

〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号

電話 (06) 6489-6177 (直通)

FAX (06) 6489-6170

E-MAIL ama-saiyou@city.amagasaki.hyogo.jp